

- 1 日時場所 令和2年11月27日(金)9時30分開会
南魚沼市民会館 2F会議室
- 2 出席者
委員：岡村秀康教育長、西野仁委員、角谷正雄委員、須藤文子委員、川島亜紀子委員
事務局：片桐教育部長、関学校教育課長、滝沢社会教育課長、西潟生涯スポーツ課長、阿部子ども・若者相談支援センター長、山崎図書センター長、小宮山管理指導主事、田中管理指導主事、久川囑託指導主事、佐藤学校庶務主幹、貝瀬施設主幹、学校庶務班青木

3 議 題

日程第1 会議録署名委員の指名について

角谷正雄委員、川島亜紀子委員

日程第2 教育長及び事務局諸報告

(教育長) 日程2ページ、教育長及び事務局諸報告のとおり。

(西野委員) GIGAスクール構想において、タブレット端末やソフトを一度決定すると、何十年も使用していくことになる。文書ソフトにおいても様々なソフトがあり、市町村や学校間で違いがあることは、思った以上に教職員の負担となる。県などが主導して、統一した方向で整理する動きはないのか。

(学教課長) タブレット端末の調達については、県が統一的な働きかけをするのではないかと考えていたが、そういった動きはなかった。各市町村の教育委員会において判断することとなった。他県においては、県がリーダーシップを取り、活用するソフトなど統一して整備を進めている県もある。教職員にとっては、人事異動のたびに端末の環境が変わってしまうことになり、一番負担が大きいと考える。

日程第3 管理指導主事等からの報告

(小宮山管理) 小学校関係について、様々な相談対応の中で新型コロナウイルス対応に関する相談が多かった。校長会において、児童の若年生においては無症状や軽症の場合が多いため、予防も大切だが初期対応が大事なことを説明し、健康観察、自身の体調の把握、管理職への報告、早めの休養や受診を徹底することを連絡した。

特別支援学級への在籍に関する就学相談が進んでいる。来年度についても、今年度と同じ程度の児童生徒数、学級数になる見込み。

後山小と栃窪小の特認校への就学に関する手続きが進んでいる。数年後まで入学希望者がある見込み。相談会や説明会が、好評のうちに終わったと感じている。

(久川主事) 11月から12月にかけて、計画訪問や要請訪問が終わる。今後は、来年度の計画について相談していく。

日程第4 第51号議案 南魚沼市学校教育用情報端末等貸出要綱の制定について

(学教課長) 日程別紙、学校教育用情報端末等貸出要綱の制定について資料説明。新型コロナウイルス対応の中で、例規部門との協議が完了しておらず、内容が不十分のため取り下げとしたい。

質疑なし

日程第5 **第52号議案 就学援助の認定について（10月申請分）**

(庶務主幹) 日程別紙、就学援助の認定について（10月申請分）当日配布資料説明。

質疑なし

日程第6 **その他**

(1) 子ども・若者相談支援センターの相談等状況について（10月分）

(子若センター長) 日程4ページ、10月分相談等状況について資料説明。

(須藤委員) 10/28に子ども・若者支援地域協議会研修会が開催されたが、参加者の状況はどうだったのか。

(子若センター長) 子どもや若者への相談支援従事者を対象とした研修であり、小中学校の教員や高等学校の教員、児童相談所の職員、民生委員児童委員などの様々な方から参加していただいた。研修会については、まず県精神保健福祉センター山本奈々江氏を講師に招き、「事例検討のポイントについて」をテーマに講義をしていただいた。次に、子どもグループと若者グループに別れ、それぞれ事例検討を行い、最後に講師より講評をいただいた。

(須藤委員) 研修会が開催されたことは、相談員の資質向上や相談技術向上のためにも大事な事であり、良い機会であったと感じている。子若センター内では、相談技術向上を図るための研修会は計画しているのか。

(子若センター長) 子若センター内の研修については、新潟市から臨床心理士である櫛谷晶子氏を講師に招き、「インテークからアセスメントまでの初期のポイント」をテーマに研修会を開催した。今後の新型コロナウイルスの感染状況にもよるが、初期から入った見立てについて深い部分の研修会を2月頃に開催することを検討している。

(2) 家庭教育支援事業実施状況について（10月分）

(社教課長) 日程13ページ、10月分家庭教育支援事業実施状況について資料説明。

(3) その他

(教育部長) 子若センターの視察については、12/7（月）14:00に現地集合でお願いしたい。後日、文書案内をする。

(教育長) 次回日程について、12月28日（月）9:00から市民会館で行う。令和3年第1回教育委員会は、1月28日（木）9:30から市民会館で行う。以上をもって、第11回教育委員会を閉会とする。

10時57分閉議閉会